

「やまがたアートサポートセンターら・ら・ら」として活動しております。「ぎやらりーら・ら・ら」からのお知らせです。

毎年4月2日は国連の定めた 世界自閉症啓発デー

発達障害啓発週間：4月2日(金)～8日(木)

毎年4月2日は国連の定めた「世界自閉症啓発デー」です。発達障がいのある人と、コミュニケーションが苦手なことがあります。豊かな才能を持っている人もたくさんいます。ぜひ、この機会に発達障がいについて理解を深め、障がいのある人もない人も共に生活できる社会を実現していきましょう。

「世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間」関連イベント

関連イベントとして、県内3か所の福祉事業所が運営する、ギャラリーやカフェを会場に、障がいのある方の作品展を開催いたします。どれも豊かな才能あふれた魅力ある作品です。多くの方に足を運んでいただき、ご覧いただければ幸いです。

社会福祉法人愛泉会
やまがた
アートサポートセンターら・ら・ら

開催日時 4月2日(金)～25日(日)
10:00～17:00(展示期間中無休)

〒990-0033 山形市諏訪町一丁目2番7号
TEL:023-674-8628

社会福祉法人さくらんぼ共生会
Gallery&Café あるある

開催日時 3月8日(月)～4月30日(金)
10:00～16:00(土・日・祝日休)

〒991-0003 寒河江市大字西根字上川原42番地
TEL:0237-85-1263

社会福祉法人ほのほの会
わたしの会社 桜舎かふえ

開催日時 4月2日(金)～4月28日(木)
11:00～15:30(土・日・祝日休)
※ご覧は、カフェをご利用の方のみとなります

〒990-2433 山形市島根ヶ丘26番27号
TEL:023-633-1903

皆様からのお声を頂戴し、サービスの質の向上に向けて、改善に取り組んでおります。お気づきの点がございましたら、どんなことでも結構ですので、各事業所へご連絡ください。

苦情受付結果	受付内容(分類・件数)	処理内容(分類・件数)			
令和2年11月1日～ 令和3年2月28日	利用者支援に関すること	3	解決	苦情解決責任者、受付担当者との話し合いまたは苦情内容の改善	3
	食事に関すること			第三者委員、またはその他の方法での解決	
	生活環境に関すること			話し合い継続	
	医療看護に関すること		今後改善を要する		
	利用者間に関すること				
	利用者の財産管理に関すること				
	職員に関すること				
その他		合計	3	合計	3

編集後記

今年度の冬は雪国山形らしい冬になりました。大雪の時「まーだ降ったねー」と職員に話しかける姿は、どこか嬉しそうな表情に感じました。来年度もたくさん利用者さんの良い表情が見られる日々が多くなる事を願っています。

今年度も様々な方々からの協力で、無事発行することが出来感謝申し上げます。来年度も「機関紙ひまわり」を宜しくお願い致します。 [広報委員会 北島 英幸]

皆さんからのご意見、ご感想をお寄せください。
[愛泉会 HP から投稿できます]

<http://www.y-aisenkai.com>

ひまわり

山形市諏訪町一丁目2番7号
TEL:023-664-2117
発行責任者：理事長 井上 博

…INDEX…

■P1 理事長より
～危機ある家庭訪問～

■P1 現在の福祉情勢、8
地域共生社会への取り組み
～地域定着支援での関わりから～

■P2 報酬改定概要が示されました！
〔令和3年度障害福祉サービス等報酬改定〕

■P2 支援受
「インクルージョンの世の中を目指し」
NPO法人スベニヤルオリンピクス日本・山形
理事長 遠藤 正明

■P3 特集2020年度
「サービスの質の向上を目指して」
・グループホーム支援センター天花
・グループホーム支援センター心音
・グループホーム支援センター心音

■P4・5 事業所の紹介
・デイサポートさくら
・児童デイサービス入月のひかり
・グループホームまはつば
・多機能型事業所なかやま虹の丘

■P6 実践研究
・「権利擁護セミナーを受けて」
・「支援力部門の取り組みについて」

■P7 愛泉会の各委員会より
政策委員会について～自覚者は責任者です～

■P7 日々是好日～にちになれこれこらじつ～

■P8 ぎやらりーら・ら・ら通信

■P8 苦情受付結果

■P8 編集後記

ある家庭訪問


今年度は新型コロナで始まり新型コロナで1年が終わろうとしています。利用者やご家族の皆さんにとっては制限の多い生活となり、スタッフの皆さんにとっては感染予防に日々神経を使う毎日であったと思います。

私は障がい福祉分野で働き40年を越えます。支援職の時に大切にしていたのは、担当している利用者さんの家庭訪問です。家庭訪問は、支援職である私たちに多くのことを気づかせてくれるからです。利用者の生きてきたあゆみ、家族の願い、地域での厳しい現実等を理解することができます。

私にとって忘れられない家庭訪問がありました。Nさんは当時20歳の青年で、重い障がいがあり多動で不眠等の課題を抱えていました。ご自宅へお伺いすると、何も無い部屋に通されてお茶も出てこないのです。あまり歓迎されていないのかと思いましたが、お母さんの言葉を聞いて納得しました。彼は家にあるものをすべて外に投げ捨ててしまおうだそうです。そしてお母さんの「この子が児童施設に入るまでの間、何年間も自分は布団に寝たことがなかった」との言葉です。多動と不眠で1日中動き回り、さすがの彼も深夜になると少し横になる、その間ジャンパーを着てお母さんが添い寝をするのだとの事でした。

数年前先に旅立たれたお父さんは、昼に仕事をしながらNさんが活動するための立派な住宅を手作りで建て、専用のピアノを置き、手作り遊具を作られていました。昼も夜も夏も冬も、彼を拘束することなく彼の想いを大切にされた両親の深い愛に驚愕しました。

その後しばらくしてお伺いした家庭訪問では、茶の間に幼い日の彼の写真と共に、正面には馬に乗る写真が貼ってありました。その時お母さんは「Nも人間になった」とおっしゃいました。お母さんはこれまでNさんの涙を見たことがなかったそうです。それがあるとき涙を流されたそう



社会福祉法人愛泉会
理事長
井上 博

です。これまで両親やスタッフの多くの働きかけの集約が涙として結実したと思います。

在宅生活をして児童施設へ、向陽園から現在は地域の中でグループホームでの暮らしをされています。彼も1人の大人として着実に成長し、落ち着いた生活を送られています。私たちの仕事は1人の障がいのある利用者の可能性と社会との相互作用に着目する、ダイナミックなソーシャルワーク実践にその本質があります。

利用者の想いを中核として、環境を変えて地域に広がる実践をしてまいりましょう。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

現在の福祉情勢 8

地域共生社会への取り組み ～地域定着支援での関わりから～

地域共生社会を実現するお手伝いの一つに、『地域定着支援』があります。

『地域定着支援』は、何かしらの障がいを持っていて単身生活を送っている方や、施設や病院から退所退院して地域での生活を開始した方が、地域の見守り体制の支援や緊急訪問の支援を受けることができるものです。同居していた家族が他界して単身生活になった方や、ひきこもり生活の末に家族と離れて単身生活になった方、長年入退院を繰り返しての不安定な生活を送ってきた方など、それぞれの事情は様々です。『地域定着支援』の大切なポイントは、地域の見守り体制を確保することです。町内会の方、民生委員、福祉サービス事業所、医療機関、行政、弁当配達の方やガス水道の点検の方など、見守りの体制は多岐にわたります。支援体制を作るためには、いろいろな方とつながっていくことが大切であり、この『つながり』こそが、地域共生といえるのではないかと感じています。

[地域生活支援センター天花 副所長 藤田 利江]